

重要事項説明書

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人吹上保育会	代 表 者	理事長 東野 壽榮
所 在 地	青森県八戸市吹上2丁目11番27号		
電 話 番 号	0178-22-4587		

2 施設概要

施 設 名 称	認定こども園 吹上保育園			
施 設 種 類	幼保連携型認定こども園			
所 在 地	青森県八戸市吹上2丁目11番27号			
電 話 番 号	0178-22-4587			
管 理 者	園長 杉澤 静			
利 用 定 員	1号認定子ども	2号認定子ども	3号認定子ども	計
	10人	39人	31人	80人
開 設 年 月 日	令和 6年 4月 1日			

3 施設の目的及び運営の方針

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、満3歳以上(小学校就学前)の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すると共に、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

当園の運営方針及び保育方針は、次のとおりとする。

【教育・保育方針】

家庭的で温かい雰囲気の中で、一人ひとりの子どもの個性を大切にしながら、生きる力をつけるための心と身体を育てます。

【教育・保育理念】

家庭的なあったかい教育・保育を目指します。

- ㊤ 明るく元気な子
- ㊦ 強くたくましい子
- ㊧ 他人への思いやりのある子
- ㊨ 考える子
- ㊩ 生き生きと遊ぶ子

【教育・保育目標】

- ◎思いやりのある子
- ◎生きる力のある子
- ◎何事にも意欲のある子

4 施設・設備等概要

敷地	全体	859.49 m ²	園庭	410.51 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造2階建	延面積	454.75 m ²
	築年月	平成49年12月		
室名及び室数		<ul style="list-style-type: none"> ・乳児室兼ほふく室2 ・保育室兼遊戯室1 ・保育室3 ・調理室1 ・職員室1(保健室含む) ・子育て支援室兼一時預かりスペースは保育室に含む 		

5 職員の配置状況（園児数により変動あり）

園長	1	調理員	2	学校医	1
主幹保育教諭	2	事務職員	1	学校歯科医	1
副主幹保育教諭	1	看護師	1	学校薬剤師	1
保育教諭	15	保育補助	1		

6 教育・保育の提供日及び提供時間

	提供日	休園日
1号認定子ども	月曜日～金曜日	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日 ・日曜日 ・祝日 ・夏季休園（8月12日～8月18日） ・冬季休園（12月28日～1月7日） ・春季休園（3月30日～3月31日）
2号認定子ども 3号認定子ども	月曜日～土曜日	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日 ・祝日 ・年末年始（12月29日～1月3日）

開園時間	7:00～19:00	保育標準時間	7:00～18:00
教育時間	9:00～15:30	保育短時間	7時～18時までのうち保護者が必要とする8時間

※ 教育時間の前後に一時預かりを行います。（開園時間内）

※ 保育時間の前後に延長保育を行います。（開園時間内）

※ 在園児以外の一時的預かりを行います。（概ね9:00～16:00まで）

利用日 月曜日～金曜日（祝祭日、お盆期間、年末年始、園の行事のある日等を除く）

7 提供する教育・保育の内容

(1) 当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育・保育のほかに、以下に掲げる教育・保育を行います。

- ・スイミング教室（年長児の希望者のみ）
- ・菜園で野菜を育てることにより、食育を推進します。
- ・散歩や外遊びを多く取り入れることにより心と体を鍛え、感性を育みます。
- ・異年齢交流を通し思いやりの心を育て、自分の立場や役割を果たすなど達成感を持たせます。

(2) 食事の提供時間

	午前おやつ	昼食	午後おやつ
0歳児	9：20頃	11：00頃	15：00頃
1・2歳児	9：20頃	11：00頃	15：00頃
3歳以上児		11：15頃	15：00頃

- ※ アレルギーのある園児に対しては、保護者や医師と相談の上、除去食等の提供をします。
- ※ できるだけ地産地消の材料にこだわり、温かく美味しい給食を提供します。
- ※ 菜園でとれた野菜を給食やクッキング等に使用します。

8 保育料等

園児の居住する市町村が定める保育料のほか、別表に掲げる費用負担があります。

9 教育・保育の利用の開始及び終了

(1) 入園

ア. 1号認定子どもに係る利用定員を超える入園の申込みがあった場合は、次の方法により選考を行い、園長が入園者を決定します。

- ① 在園児の兄弟姉妹、卒園児の弟・妹、子どもは、優先して入園させます。
- ② 吹上保育会役職員の親族は、前号の次に優先して入園させます。
- ③ その他の者は先着順により選考し、入園させます。

イ. 2号認定及び3号認定の子どもの入園については、市町村が利用調整を行います。

(2) 退園

ア. 利用期間途中で退園を希望する保護者は、退園希望月の10日までにその理由を記して園長に退園届を提出してください。

イ. 次のいずれかに該当する場合には、教育・保育の提供を終了します。

- ・保護者から退園又は転園に係る届出が提出されたとき。
- ・2号認定又は3号認定の子どもの保護者が、法に定める支給要件に該当せず、市町村が教育・保育認定を取り消したとき。
- ・市町村が当園の利用継続が不可能と認めたとき。
- ・その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき。

(3) 転園

転居等によりほかの教育・保育施設等への転園を希望するときは、転園希望月の1カ月前までにその理由を記して園長に転園届を提出してください。

(4) 休園

ア. 1号認定の子どもについて、病気その他の理由により休園を希望する時は速やかに申し出てください。

イ. 園児が多数伝染病に罹患するか、その恐れのある場合、又は災害その他の事由により教育・保育上重大な影響があると認められる場合は、その事由が消滅するまで休園となる場合があります。

(5) 卒園

当園は、児童が小学校に就学したときは、教育・保育の提供を終了します。

10 園医契約等

(1) 内科、小児科

医療機関名称	佐々木泌尿器科病院	医師名	縄田 與幸
所在地	八戸市根城4丁目6-23	電話番号	0178-47-0007

(2) 歯科

医療機関名称	音喜多歯科医院	医師名	音喜多 健
所在地	八戸市吹上3丁目5-4	電話番号	0178-46-0136

(3) 薬剤師

医療機関名称	介護老人保健施設 南山苑	薬剤師名	平賀 元
所在地	八戸市田面木字赤坂24-1	電話番号	0178-27-3027

11 緊急時における対応方法及び非常災害対策

緊急時の保護者への連絡は、一斉メール、ホームページ掲載、電話連絡の順とする。

園児の引渡し方法等については、必ず保護者または家族に引き渡す。

避難場所	第一次：第一中学校 第二次：吹上小学校
避難・消火訓練の実施	・避難訓練：毎月（地震、水害等を想定した訓練を含む） ・消火訓練：毎月 ・不審者訓練：毎年度
関連計画	・学校安全計画 ・非常災害対策計画 ・危険等発生時対処要領 ・児童福祉施設等における業務継続計画
緊急連絡先	・八戸消防署 0178-44-2131 ・八戸警察署 0178-43-2121 ・八戸市民病院 0178-72-5111

12 要望・相談の受付

(1) 相談窓口 ※ **気になることがあれば、小さなことでもお気軽にお声掛けください。**

解決責任者	園長 杉澤 静
受付担当者	主幹保育教諭 上條 佳子 中村 由江
相談時間	開園時間内
受付方法	・面接、電話、文書などの方法により受け付けています。 ・玄関にご意見箱を設置しています。
連絡先	電話番号：0178-22-4587 F A X：0178-22-4198

(2) 第三者委員

氏名	東野 雅樹	松坂 純子
役職・肩書等	元吹上保育園 父母の会会長	元吹上保育園 父母の会役員

13 加入保険

保険の種類	あいおいニッセイ同和損害保険	日本スポーツ振興センター
保険の内容	賠償責任保険	災害共済給付制度
補償金額	1名あたり3億円を限度とする 1事故あたり20億円を限度とする 保険期間中20億円を限度とする	免責の対象となる給付金には、センターが給付した医療費、障害見舞金及び死亡見舞金のすべてが含まれます。 詳細は、日本スポーツ振興センターホームページをご覧ください。

14 個人情報の使用

園児及び世帯に関わる個人情報については、次の目的のために必要な範囲内で使用します。

- ・ 小学校への円滑な移行・接続が図られるよう、卒園にあたり入学予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・ 他の施設等へ転園する場合や、兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・ 緊急連絡網に連絡先を記載すること。
- ・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ・ 園のホームページ等に行事等の写真を掲載すること。(あらかじめ承諾を得ます)

15 その他の留意事項

1. 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

2. 送迎について

送迎は基本的に保護者が行います。保護者以外の方が送迎する場合は連絡をお願いいたします。

別表

1 教育・保育の提供における便宜に要する費用

項 目		金 額
主食費	(1号認定子ども)	持参のため 0円
副食費 ※		月額 4,500円
主食費	(2号認定子ども)	持参のため 0円
副食費 ※		月額 4,500円
スイミング代 (5歳児以上) (希望者)		月額 5,500円
教材費 (4歳児以上、鍵盤ハーモニカ等) (希望者)		月額 8,000円前後
制服代 (3歳児以上) (入園時又は進級時)		5,000円前後
保険料 (日本スポーツ振興センター)		年額 200円
遠足・行事等に係る費用		年額 2,500円前後

※副食費については、世帯の所得や家族構成等により免除される場合があります。

2 1号認定子どもの一時預かりに係る費用

項 目	金 額
月～土 15:30～16:00	(30分) 50円
16:00～18:00	(1時間毎) 150円
18:00～19:00	(日 額) 100円
	(月 額) 500円

3 在園児以外の一時的預かりに係る費用

項 目	金 額
平 日 9:00～16:00	(1時間) 250円 30分を超える毎に125円徴収する
給食費	(1食) 0円

4 延長保育に係る費用

項 目	金 額
18:00～19:00	(1時間) 100円
	(月 額) 500円
保育短時間認定子どもで8時間を超えた場合	(1時間) 100円

重要事項、費用負担及び個人情報使用に係る同意書

(あて先) 認定こども園 吹上保育園 園長

私は、教育・保育の利用にあたり書面に基づいて説明を受け、重要事項、費用負担及び個人情報使用について同意しました。

年 月 日

保護者 住 所

氏 名

㊞ 園児との続柄

園児氏名

重要事項、費用負担及び個人情報使用に係る同意書 兼 利用契約書

私は、教育・保育の利用にあたり書面に基づいて説明を受け、重要事項、費用負担及び個人情報使用について同意したので、利用契約を締結します。

また、上記の同意・契約を証するため、本書2通を作成し、保護者及び事業者が記入押印の上、各自1通を保有するものとします。

年 月 日

保護者 住 所

氏 名

㊟ 園児との続柄

園児氏名

事業者 所在地 八戸市吹上2丁目11番27号
名称 社会福祉法人 吹上保育会

施設名称 認定こども園 吹上保育園

代表者名 理事長 東野 壽榮

㊟